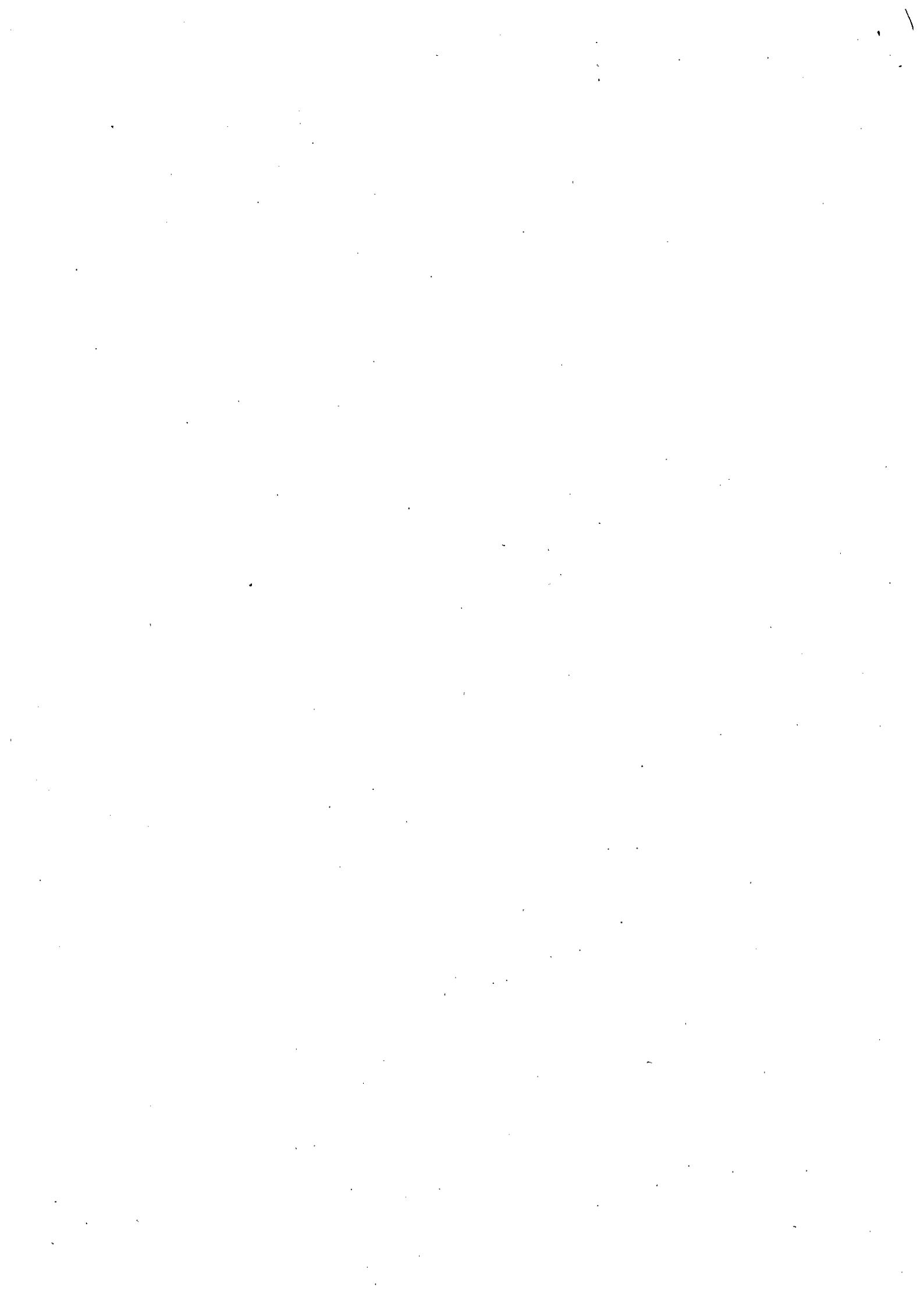


第86号議案 長崎市索道施設条例の一部を改正する条例

	ページ
1 稲佐山全体の活性化について	1
2 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例の 概要について	2～4
3 一体管理に係る長崎市の責任体制について	5
4 一体管理による稲佐山の活性化事案について	6
5 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館の 指定管理への応募について	6

文化観光部・土木部・中央総合事務所

令和元年6月

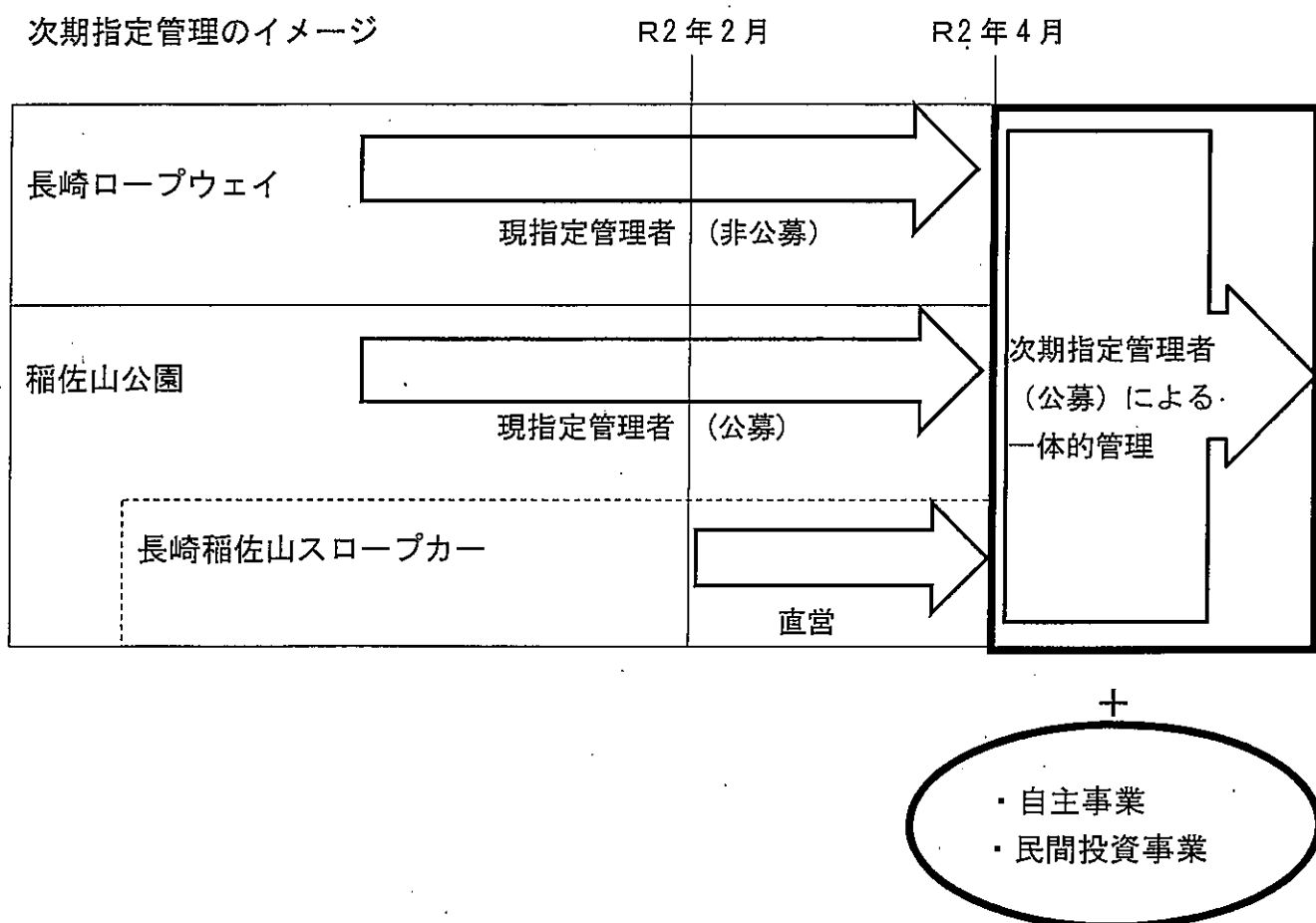


1 稲佐山全体の活性化について

長崎市の観光振興の視点から稲佐山全体の活性化を図る必要があり、稲佐山公園と長崎ロープウェイの2施設を一体的に管理することで、稲佐山全体を活用した企画運営とその魅力の発信のほか、輸送施設の共通チケットの販売や窓口の一本化などの利用者サービスの向上が期待でき、スタッフの効率的な配置による経費削減も見込まれることからグループによる一体的な管理を行う。

また「緑あふれる公園」「市民のうるおいと憩いの場」「素晴らしい夜景を楽しむ場」である稲佐山が持つポテンシャルを十分に発揮させるため、設置管理許可（※）を活用して民間の投資を誘引し、稲佐山全体の活性化を図る。

※設置管理許可：都市公園法では民間事業者が公園施設を設置（管理）したほうが公園機能の増進につながる場合などに公園管理者以外の者が公園施設を設置（管理）することが認められている。



2 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例の概要について

(1) 長崎稲佐山スロープカーについて

平成 24 年 10 月の世界新三大夜景都市認定を受け、稲佐山公園の山頂展望台への来訪者増加に適切に対応するため、中腹駐車場から山頂までのアクセス向上を目的に「長崎稲佐山スロープカー」を整備している。その供用開始にあたり有料公園施設として位置づけ、管理については令和 2 年 2 月から 3 月までを長崎市の直営とし、令和 2 年 4 月からは稲佐山公園の他施設と同様に利用料金制による指定管理者制度を適用するもの。

ア 料金設定

料 金 = 算定コスト（維持管理費）÷利用想定人数×受益者負担率

区分	個人		団体(15人以上)	
	片道	往復	片道	往復
一般(※1)	300円	500円	240円	400円
高等学校又は中学校の生徒	220円	370円	170円	290円
小児(※2)	150円	250円	120円	200円

- ・一般(※1)：15歳以上の者(高等学校及び中学校の生徒を除く。)をいう。
- ・小児(※2)：1歳以上12歳以下の者(中学校の生徒を除く。)をいう。
- ・保護者が同伴する1歳以上6歳未満の者の料金は、保護者1人につき1人を無料とする。

イ 利用想定人数

・初年度を177,000人と推計し、オープニング効果が薄れる3年目はマイナス15%に減少するが、その後は現状維持として設定

年度	初年度	2年目	3年目	以降毎年	15年間計
想定人数(人)	177,000	163,725	150,450	150,450	2,296,575

ウ 長崎稲佐山スロープカーの概要及び運行計画（案）

(ア) 施設内容

- ①延 長 500メートル
- ②車 両 40人/両 × 2両連結 = 最大乗車80人
- ③レ ー ン 数 2レ ー ン
- ④最大輸送数 960人/時間/往復【片道480人/時間】
- ⑤片道所要時間 約8分（運行速度 約80m/分）
- ⑥駅 舎 2箇所（中腹駅、山頂駅）

(イ) 運行時間

- 9:00~22:00
- 昼間 9:00~18:00（1レ ー ン使用）
- 夜間 18:00~22:00（2レ ー ン使用）

(ロ) 運行間隔

- 昼間 20分（1レ ー ン使用）
- 夜間 15分（2レ ー ン使用）

(ハ) 運行日

通年（但し、高圧電気点検のため1日休止）

位置図



(2) 稲佐山公園展望台の多目的ホールについて

稲佐山公園展望台内の1階多目的ホールは貸ホールとして運用しているが、用途が限定され利用も少ないことから、貸ホールとしての用途を廃止することにより、利活用の自由度を高め、利用者の満足度を向上しようとするもの。

ア 施設の概要

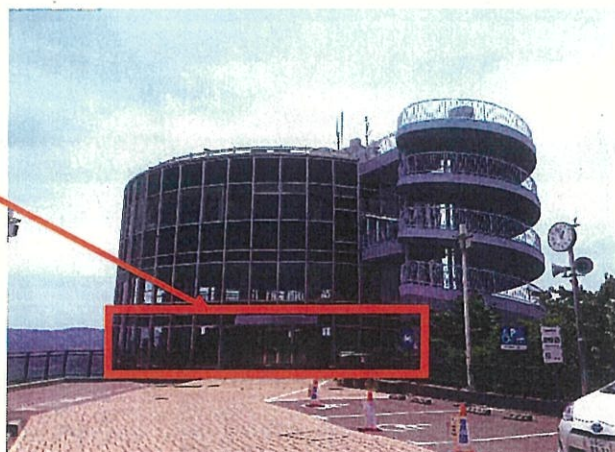
- (ア) 名称 稲佐山公園展望台
- (イ) 建築面積 1,831.63 m²の1階部分
- (ウ) 建物構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造
- (エ) 建物階数

階層	施設内容
屋上	展望台
3階	レストラン
吹き抜け	
1階	多目的ホール
地下1階	機械室、便所

⇒有料公園施設から削除

イ 展望台外観・屋内

1階 多目的ホール



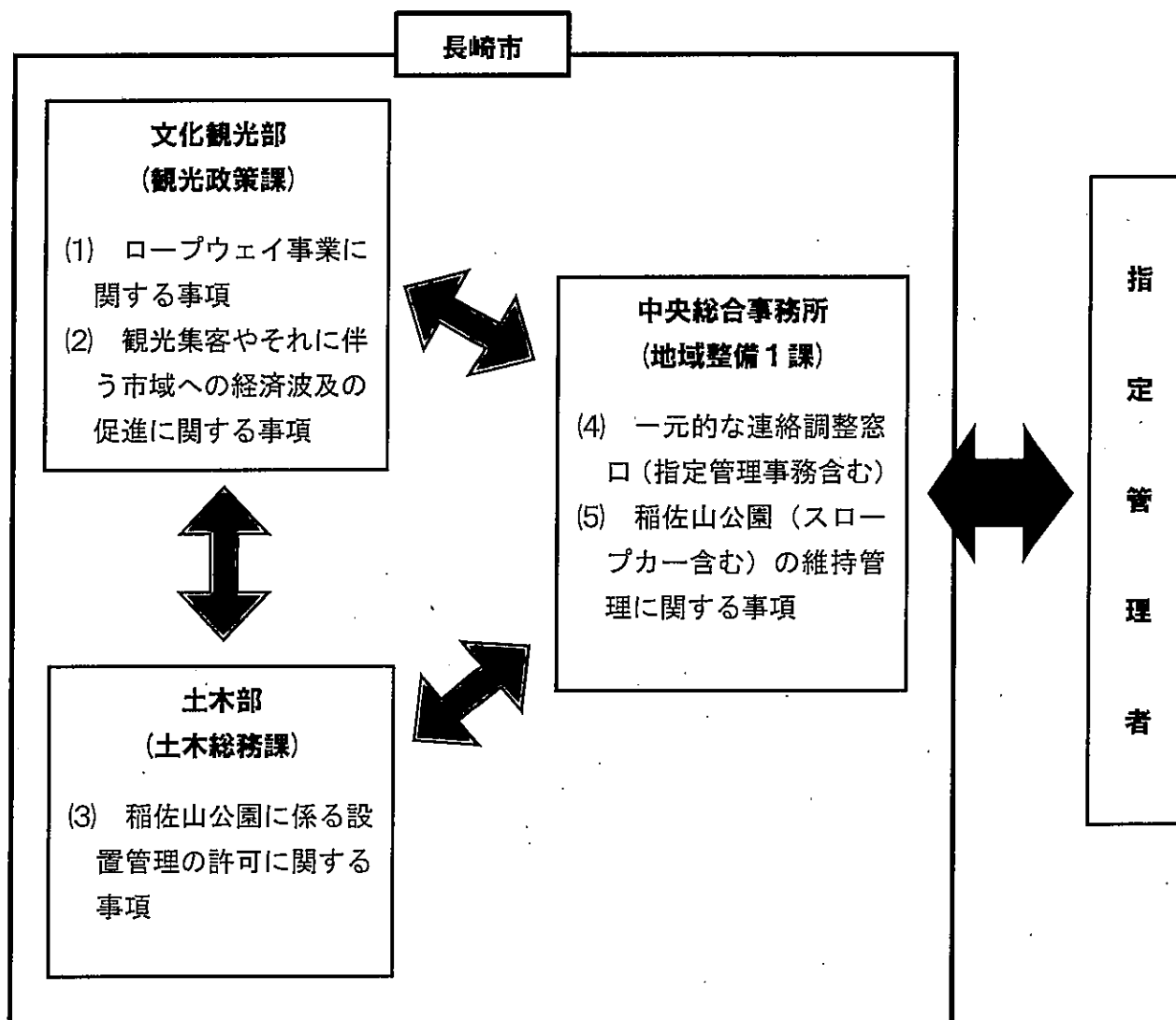
入口



3 一体管理に係る長崎市の責任体制について

稲佐山公園（スロープカーを含む。）と長崎ロープウェイの一体的な指定管理により、民間の能力やノウハウを活用し、多様化するニーズに効果的・効率的に対応し、市民や観光客へのサービス向上により、「稲佐山公園全体の活性化」を図り、「緑あふれる公園」、「市民のうるおいと憩いの場」及び「素晴らしい夜景を楽しめる場」として活性化を図っていききたい。

そのため、今回の指定管理の大部分を占める稲佐山公園（スロープカー含む）の維持管理を行う中央総合事務所（地域整備1課）が中心となり、稲佐山公園に係る設置管理の許可を所管する土木部（土木総務課）やロープウェイ事業に関する事項や観光集客及び市域への経済波及の促進に関する事項を所管する文化観光部（観光政策課）と役割分担をしつつ、十分な連携を図り、一体管理に係る長崎市の責任体制を構築する。



※ (2) … 例えば、稲佐山夜景観光の促進に関する事業（視点場・夜景景観関連）や各種PRのように、宿泊滞在型観光につながり、また、市域経済活性化に寄与する事項

4 一体管理による稲佐山の活性化事案について

稲佐山公園（スロープカーを含む。）と長崎ロープウェイの一体管理の最大の目的は「稲佐山公園全体の活性化」であり、それは「緑あふれる公園」、「市民のうるおいと憩いの場」、「素晴らしい夜景を楽しむ場」の多面性を持っている。

いずれの場合であっても、「人が集まる事」が活性化につながる場所であるが、一指定管理者が稲佐山公園と長崎ロープウェイの2施設を一体管理する場合、少なくとも次のような取組みが想定され、利用者の利便性の向上や稲佐山への誘客促進等に資するものとする。

〈想定される事例〉

(1) 利用窓口の一元化、ウェブサイト等の告知の一元化等情報発信の一元化

(2) ロープウェイとスロープカーとの相互乗車券の割引セットチケットの発行による誘客、利便性の向上

- ・団体バスで来た観光客の場合、往路は、淵神社駅舎からロープウェイで稲佐山山頂展望台へ上り、夜景観賞した後、復路はスロープカーで中腹に降り、中腹駐車場で待機していたバスに乗り、長崎市内へ向かう。または、その逆パターンも想定される。

(3) 以下のような事例とロープウェイ乗車券やスロープカー乗車券との割引セットチケットの発行による誘客

- ・稲佐山中腹の野外ステージなどを活用した集客イベント
- ・稲佐山山頂展望台のホールを活用した集客イベント
- ・稲佐山山頂展望台での長崎土産の販売や飲食の提供

(4) 一体管理によるロープウェイとスロープカーの円滑な運営

- ・ゴールデンウィーク等の繁忙期における混雑時に、各アクセス手段の利用状況等の的確な情報提供やより円滑な利用紹介が可能となる。
- ・万が一、どちらかの設備等が故障した場合など、緊急時におけるロープウェイ、又はスロープカーへのより円滑な誘導が可能となる。

5 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館の指定管理への応募について

- ・出資団体（外郭団体等）が受託する方が効果的である場合や受け皿が見当たらない場合を除き、公募により指定管理者を募集することを原則とする。
- ・財団の場合、グループ化して、指定管理への応募は可能である。